

「中央区男女共同参画行動計画2013」進捗状況報告(平成28年度～平成29年度)

基本目標 1 男女の人権が尊重される社会の形成
男女平等に対する理解を深め、男女の人権が尊重されるよう支援します

取り組むべき課題 1-1 男女平等の意識づくり

施策 1-1-(1)

男女共同参画の意識啓発

区民、区内事業所など、幅広い層を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。

No.	事業	平成28年度	平成29年度	所管課
		事業実績	事業実績	
1	男女共同参画講演会・講座等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 1回 (参加者数 18名(参加率45%) よかった94.4%) 再就職支援講座 9講座 (参加者数延べ 103名(参加率41%) 大変満足・満足84%) 男女共同参画講座(男性対象) 2回 (2日間) (参加者数 19名(参加率59%) よかった95%) 男女共同参画講座 4回6日間(男性対象講座を除く) (参加者数延べ 112名 (参加率59%) よかった80%) 講演と映画のつどい 1回 (参加者数 161名(参加率81%) 大変良い・良い80%) 水曜イブニングトーク 4回 (参加者数延べ 125名 よかった88%) 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 1回 (参加者数29名(参加率73%) よかった96%) 再就職支援講座 9講座 (参加者数延べ 106名(参加率44%) 大変満足・満足87%) 男女共同参画講座(男性対象) 2回 (2日間) (参加者数11名(参加率92%) よかった100%) 男女共同参画講座 6回(男性対象講座を除く) (参加者数延べ140名 (参加率74%) よかった89%) 講演と映画のつどい 1回 (参加者数 73名(参加率36.5%) 大変良い・良い94.3%) 水曜イブニングトーク 4回 (参加者数延べ 101名 よかった89%) 	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座2回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録した事業協カスタッフが水曜イブニングトークの企画、運営を行った。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが水曜イブニングトークの企画、運営に加え講座1回分の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	
2	男女共同参画啓発パンフレットの配布	「女性・男性ともに活躍できる職場づくり」や国作成のパンフレットを配布した。	内閣府が作成したパンフレット等を配布した。	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>引き続き、講座開催時などで配布を行った。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>引き続き、女性センター施設内で配布するとともに、各種講座開催前の時間に配布することで、講座参加者に見てもらうことができました。</p>	
3	情報資料コーナーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が自由に使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。(利用件数延べ246件) 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。(紙は個人負担) 男女共同参画に関する書籍 (蔵書数3,675冊。65件101冊貸出。1人2冊まで2週間) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が自由に使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。(利用件数延べ199件) 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。(紙は個人負担) 男女共同参画に関する書籍 (蔵書数3,705冊。58件84冊貸出。1人2冊まで2週間) 	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>男女共同参画に関する書籍を購入し、情報資料コーナーの充実を図った。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>男女共同参画に関する書籍を購入し、情報資料コーナーの充実を図った。</p>	

施策1-1-(2)		男女共同参画に関する情報提供		
男女共同参画に関する情報を幅広く収集し、提供します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
4	中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行	<p>特集号 64,000部発行 (年1回:新聞折込 60,000部折込) 定例号 各4,000部発行(年2回) 女性センターブーケ21ホームページにも掲載。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込 ・引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上のデータは、カラーで閲覧できるように工夫した。 ・ワーク・ライフ・バランス認定企業と連携を図り、働き方に関する座談会や取組を紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの重要性について啓発を行った。 ・男女共同参画のテーマに関する識者インタビューのほか、区内の団体の取組を紹介するなど、区民の目線にたった企画を掲載した。 ・引き続き事業協カスタッフが誌面づくりに参画した。 	<p>特集号 63,400部発行 (年1回:新聞折込 59,400部折込) 定例号 各4,000部発行(年2回) 女性センターブーケ21ホームページにも掲載。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込 ・引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上のデータは、カラーで閲覧できるように工夫した。 ・2月発行の定例号(No.82)では、「自分らしさを大切にしよう～10代のあなたへのメッセージ～」を特集テーマとし、区立中学校で活用してもらうよう各クラスに配布した。 ・男女共同参画のテーマに関する識者インタビューのほか、区内の団体の取組を紹介するなど、区民の目線にたった企画を掲載した。 ・引き続き事業協カスタッフが誌面づくりに参画した。 	総務課
5	女性センター「ブーケ21」ホームページの活用	<p>中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 (月平均アクセス数 2,037件)</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協カスタッフ(広報班)の取材記事を掲載した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続きブーケ祭りで周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。 	<p>中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 (月平均アクセス数 1,667件)</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協カスタッフ(広報班)の取材記事を掲載した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続きブーケ祭りで周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。 	総務課

取り組むべき課題 1-2 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進				
施策1-2-(1)		学校等における男女平等教育の推進		
道徳や総合的な学習の時間など、さまざまな機会を捉えて男女平等教育を推進します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
6	教職員への研修の 充実	初任者研修、教務主任研修、生活指導主任研修、10年 経験者研修において実施	若手教育育成研修、中堅教諭等資質向上研修、教務主 任研修、生活指導主任研修等において実施	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
施策1-2-(2)		社会・文化の多様性の理解を深める教育の推進		
社会・文化の多様性に対する理解を深める教育を推進します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
7	中学生の海外体験 学習の実施	平成28年7月28日～8月7日 区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド 市へ派遣	平成29年7月27日～8月6日 区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド 市へ派遣	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
8	外国人英語指導講 師による英語活 動・英語指導の実 施	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	

取り組むべき課題 1-3 男女平等を阻む暴力の防止				
施策1-3-(1) セクシュアル・ハラスメント等の防止				
男女平等を阻害するさまざまな暴力の防止に向けた啓発活動を推進します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
9	事業所向けセミナー等の実施	男女共同参画講座で開催 傷ついた心のケア講座～女性のための自己表現トレーニング～ (1回2日間 参加者数 延べ22名(参加率37%) よかった76%)	東京都との共催で、男女共同参画セミナーを開催。 「職場におけるハラスメントの現状と対策～誰もが働きやすい職場づくりに向けて～」 (参加者数延べ199名(参加率67%) 参考になった98%)	総務課
		【工夫した事項】 男女共同参画講座については、民生・児童委員への周知の他、ブーケ21で実施している女性相談の場で相談者に案内した。	【工夫した事項】	
10	区職員に対するセクシュアル・ハラスメント等相談窓口の運用	相談件数0件	相談件数0件	職員課
		【工夫した事項】 新任研修で、セクシュアルハラスメントについて説明した。	【工夫した事項】 新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。	
施策1-3-(2) DVの防止に関する意識啓発				
DVの防止に関する啓発、情報提供の充実を図ります。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
11	DV防止啓発・情報提供の充実	・子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談)を引き続き配布した。 ・女性相談について、引き続きチラシを配布するとともに、区のお知らせで周知する。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中は、区のお知らせ、集合ポスター、ホームページで周知した。	・子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談)を引き続き配布した。 ・女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のお知らせで周知した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中は、区のお知らせ、集合ポスター、ホームページで周知した。	総務課
		【工夫した事項】 DV及び児童虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布。	【工夫した事項】 DV及び虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布するとともに、新たに京橋図書館において配布した。	
12	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示の充実	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。	総務課
		【工夫した事項】 パープルリボン(女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵)をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	【工夫した事項】 パープルリボン(女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵)をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	

施策1-3-(3)		DV被害者の支援 ①相談機能の充実		
		DV被害者の保護及び自立支援に向けた最初の窓口として相談機能の充実を図り、周知に努めます。		
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
13	女性相談の充実	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00～16:00 相談件数 125件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00～16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30～20:30 相談件数 161件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数72件</p>	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00～16:00 相談件数 107件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00～16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30～20:30 相談件数 150件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数82件</p>	総務課・子育て支援課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図っている。 ・区役所に来所することが難しい場合や子ども家庭支援センターが関わっている場合等相談者の状況で相談場所を配慮し、他部署と合同で相談ができ相談しやすいようにした。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図っている。 ・区役所に来所することが難しい場合や子ども家庭支援センターが関わっている場合等相談者の状況で相談場所を配慮し、他部署と合同で相談ができ相談しやすいようにした。 	
14	女性相談の周知 (DVカード等の配布)	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した。(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)また、チラシを講座開催時に配布した。中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p>	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した。(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)また、チラシを講座開催時に配布した。中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p>	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>昨年度作成した、本のしおり形式のちらしを引き続き配布した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布するとともに、新たに京橋図書館において配布した。</p>	

施策1-3-(3)		DV被害者の支援 ②連携体制の強化		
相談から自立まで一貫した支援を行うため、関係部署・関係機関との連携を強化します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
15	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営 年1回開催 【工夫した事項】	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営 年1回開催 【工夫した事項】	総務課
16	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 11回 虐待進行管理会議 4回 【工夫した事項】	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 17回 虐待進行管理会議 4回 【工夫した事項】	子ども家庭支援センター
17	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員等）	東京都実施の研修に参加 【工夫した事項】	東京都実施の研修に参加した。 区職員に女性センター主催の講座等を周知をした。 【工夫した事項】 区職員の意識啓発を目的に、組織内ネットワークを活用し講座等を周知した。	総務課
18	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	他区の状況を情報収集 【工夫した事項】	他区の状況を情報収集 【工夫した事項】	総務課・子育て支援課
施策1-3-(3)		DV被害者の支援 ③DV被害者の保護と自立支援		
安全を確保するとともに、生活再建に向けて、就労支援等を行います。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
19	一時保護の実施	保護件数 2件 【工夫した事項】	保護件数 3件 【工夫した事項】	子育て支援課
20	就労支援講座の充実	・9講座を女性センターで開催(参加者数延べ103名(参加率41%) 大変満足・満足84%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2回開催(参加者数延べ34名(参加率85%))した。 【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・実践的な知識を身につけるためパソコン講座をスキルのレベルに対応できるように初級、中級に分けて実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。	・9講座を女性センターで開催(参加者数延べ106名(参加率44%) 大変満足・満足87%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催(参加者数延べ54名(参加率70%))した。 【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。	総務課
21	就労相談会の充実	年18日 72枠。うち託児付18日36枠。 (参加者 18名 託児件数 5件) 【工夫した事項】 ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き、就労支援講座と同日に相談できる日を設けた。	年14日56枠。うち託児付14日28枠。 (参加者 18名 託児件数 1件) 【工夫した事項】 ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。	総務課

基本目標2	多様な生き方を認めあい、支えあう基盤づくりの促進 自らの意思で選択した生き方・働き方に応じ、充実した生活が送れるよう支援します
-------	--

取り組むべき課題	2-1 男女の生涯にわたる健康支援
----------	-------------------

		妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援		
施策2-1-(1)		妊娠・出産期における母親と子どもの健康を支援します。 妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳児健康診査、相談などの充実を図ります。		
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
22	妊婦健康診査	<妊婦健康診査> 妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。 また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 (延べ25,951件)	<妊婦健康診査> 妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。 また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 (延べ27,044件)	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
23	プレママ教室（母親学級）	プレママ教室（平日・3日制）年30回（10回×3日） 参加者数 延べ622人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年7回 参加者数 158人	プレママ教室（平日・3日制）年30回（10回×3日） 参加者数 延べ565人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年7回 参加者数 157人	健康推進課
		【工夫した事項】 平日開催の「プレママ教室」2回分を土曜開催の「働く女性のためのプレママ教室」に振り替えて働いている方がより参加しやすくなるよう工夫した。	【工夫した事項】	
24	母子歯科健康診査	年229回 5,804人 乳児歯科健康相談 75回 1,937人 1歳6か月児歯科健診 32回 1,403人 幼児歯科経過観察 84回 1,043人 3歳児歯科健診 38回 1,421人	年230回 6,303人 乳児歯科健康相談 76回 1,935人 1歳6か月児歯科健診 32回 1,539人 幼児歯科経過観察 84回 1,173人 3歳児歯科健診 38回 1,656人	健康推進課
		【工夫した事項】 対象者の増加により、健診の回数を増加した。	【工夫した事項】 対象者の増加により、健康相談の回数を増加した。	
25	新生児訪問指導	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 (直営) 422件 (委託) 1,250件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 (直営) 420件 (委託) 1,312件	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
26	乳児健康診査	<乳児健康診査> 乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 (延べ 5,385人)	<乳児健康診査> 乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 (延べ 5,442人)	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
27	乳幼児健康相談・母子保健相談	<育児学級> 年122回 参加者数 延べ4,743名 <両親学級> 年24回 参加者数 558組 <ママとベビーのはじめて教室> 年35回 参加者数 242組	<育児学級> 年130回 参加者数 延べ5,088名 <両親学級> 年24回 参加者数 614組 <ママとベビーのはじめて教室> 年36回 参加者数 268組	健康推進課
		【工夫した事項】 初めて出産を予定している夫婦を対象とした「両親学級」について、前年度受講希望者が多く受講できない方がいたため、開催回数を21回から24回に増やした。	【工夫した事項】	
28	ママのこころの相談	年12回実施 23人相談 毎月第4火曜日 予約制	年12回実施 16人相談 毎月第4火曜日 予約制	健康推進課
		【工夫した事項】 相談者の子どもの保育を行っている。	【工夫した事項】 相談者の子どもの保育を行っている。	

施策2-1-(2)		成人期・高齢期における女性・男性の健康支援		
		成人期・高齢期における健康づくりを支援します。 運動する場や機会を提供する他、ライフステージに応じた健康課題に対応するため、健康診査やがん検診の充実を図ります。		
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
29	生涯スポーツの推進	スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 678人 ②青年・成人スポーツ教室 341人 ③シニアスポーツ教室 145人 スポーツ指導者養成セミナー 参加者数 43人 フォロー研修 参加者 111人	スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 613人 ②青年・成人スポーツ教室 353人 ③シニアスポーツ教室 150人 スポーツ指導者養成セミナー 参加者数 42人 フォロー研修 参加者 71人	スポーツ課
		【工夫した事項】 引き続き、青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	【工夫した事項】 引き続き、青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	
30	若年期からの生活習慣病予防事業	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施。 また産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 30・35健康チェック(226人) ママの健康チェック(257人)	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施。 また産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 30・35健康チェック(188人) ママの健康チェック(255人)	健康推進課
		【工夫した事項】 健診結果について、希望者には後日個別相談日を設けている。	【工夫した事項】 健診結果について、希望者には後日個別相談日を設けている。	
31	健康診査	特定健康診査(7,305名・37.0%) 健康診査(419名・32.1%) 高齢者健康診査(4,488名・39.9%) 生活機能評価(8,510名)	特定健康診査(7,174名・36.8%) 健康診査(474名・33.4%) 高齢者健康診査(4,704名・40.0%) 生活機能評価(8,564名)	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】 ・引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。 ・特定健診未受診者意識調査や区政世論調査の結果を活かして、効果的に未受診者への再勧奨を行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、ブーケ祭りでの啓発など効果的な周知を行った。	【工夫した事項】 ・引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。 ・特定健診未受診者意識調査や区政世論調査の結果を活かして、効果的に未受診者への再勧奨を行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、ブーケ祭りでの啓発など効果的な周知を行った。	
32	がん検診	胃がん検診【35歳以上】 (10,253名・10.7%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,021名・24.2%) 肺がん等検診【40歳以上】 (17,293名・21.7%) 大腸がん検診【40歳以上】 (16,070名・20.2%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,865名・29.7%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (5,901名・23.9%)	胃がん検診【35歳以上】 (10,054名・10.0%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,161名・24.0%) 肺がん等検診【40歳以上】 (17,678名・21.1%) 大腸がん検診【40歳以上】 (16,378名・19.6%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,902名・28.5%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (5,948名・23.0%)	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】 ・子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがきには、検診を受けるメリットや受診の流れなど、未受診者の関心が高い内容を盛り込んだ。 ・大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、ブーケ祭りでの啓発などさまざまな周知を行った。	【工夫した事項】 ・子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがきには、検診を受けるメリットや受診の流れなど、未受診者の関心が高い内容を盛り込んだ。 ・大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、ブーケ祭りでの啓発などさまざまな周知を行った。	
33	成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施 (5,828名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施 (3,093名)	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施 (5,899名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施 (3,199名)	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】 ・20歳、25歳の若年も対象に歯周疾患の早期発見や予防指導を推進した。 ・75歳以上の区民の方は毎年受診できるよう充実を図った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、ブーケ祭りでの啓発などさまざまな周知を行った。	【工夫した事項】 ・20歳、25歳の若年も対象に歯周疾患の早期発見や予防指導を推進した。 ・75歳以上の区民の方は毎年受診できるよう充実を図った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、ブーケ祭りでの啓発などさまざまな周知を行った。	

施策2-1-(3)		子どもの相談体制の整備		
学齢期の子どもが心身ともに健やかに発達することを支援するため、子ども本人、保護者を対象とした相談の充実を図ります。				
事業		平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
34	子どもと子育て家庭の総合相談	相談件数(きらら中央) 367件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ98回 相談件数 209件	相談件数(きらら中央) 413件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ102回 相談件数 272件	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】 10月よりきらら中央のあかちゃん天国においても巡回相談を実施し、相談場所を増やした。	【工夫した事項】	
35	子どもほっとライン	児童虐待情報専用電話 8件	児童虐待情報専用電話 9件	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】 11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知を図った。	【工夫した事項】 11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知を図った。	
36	こどもの発達相談	＜相談内容の利用状況＞ 健康相談 111件 生活進路 1,953件 医師相談 107件 ＜指導内容の利用状況＞ 理学療法 786件 作業療法 777件 言語療法 798件 心理面接 1,203件 コーディネーター業務 413件 カンファレンス 671件 ＜保育園巡回相談等の利用状況＞ 保育園巡回相談 789件 通所児訪問 134件 保育所等訪問支援 19件	＜相談内容の利用状況＞ 健康相談 96件 生活進路 2,007件 医師相談 111件 ＜指導内容の利用状況＞ 理学療法 757件 作業療法 877件 言語療法 777件 心理面接 1,321件 コーディネーター業務 406件 カンファレンス 622件 ＜保育園巡回相談等の利用状況＞ 保育園巡回相談 741件 通所児訪問 204件 保育所等訪問支援 18件	福祉センター
		【工夫した事項】 相談数が増加しているため相談・療育の実施機会を増やし、なるべく多くの方がスムーズに利用できるように努めている。 また、新たに教育コーディネーターを配置し、関係機関との連携をより向上させた。 区内の保育園巡回を強化し、より密接な支援体制を構築した。	【工夫した事項】 相談数が増加しているため相談・療育の実施機会を増やし、なるべく多くの方がスムーズに利用できるように努めている。 また、子ども発達支援センターの開設に向けた取組として、保健所・保健センターが実施する乳幼児健診の場へ職員派遣を行う事業の具体化や、講演会や広報物等を通じた普及活動を行った。	
37	スクールカウンセラーの配置	小学校に週2回配置 (大規模校は週3回) 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,513件	小学校に週2回配置 (大規模校は週3回) 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,286件	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
38	教育相談の実施	教育以外-来所相談 279件 電話相談 69件	教育以外-来所相談 292件 電話相談 76件	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	

取り組むべき課題 2-2 仕事と生活の調和に向けた支援				
施策2-2-(1) ワーク・ライフ・バランスに対する啓発・普及				
区民や企業に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
39	ワーク・ライフ・バランス講演会等の開催	東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 (参加者数延べ146名(参加率73%) 託児延べ2人 参考になった85%)	東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 (参加者数延べ106名(参加率53%) 託児延べ2人 参考になった89%)	総務課
		【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・東京商工会議所中央支部との共催により事業主のニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 ・引き続き、勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施。	【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・東京商工会議所中央支部との共催により事業主のニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 ・引き続き、勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施。	
40	ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの発行	セミナー開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
施策2-2-(2) ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への働きかけ				
ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を支援します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
41	企業に対するコンサルタント派遣	アドバイザー派遣を3社に実施した。	アドバイザー派遣を1社に実施した。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
42	推進企業の認定	新規認定企業2社(計24社) (H26年度認定企業のうち1社更新せず)	新規認定企業2社(計24社) (H27年度認定企業のうち2社更新せず)	総務課
		【工夫した事項】 セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して推進企業募集のチラシを配布した。	【工夫した事項】 セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して推進企業募集のチラシを配布した。	

取り組むべき課題 2-3 子育てや介護に対する支援				
施策2-3-(1)		子育てをしている人への支援		
働きながらの子育てや、在宅で子育てをしている人の社会参加を支援するサービスの充実を図ります。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	
43	保育定員の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・H28.4.1現在の保育定員3,573人(保育所:3,300人(区立:1,537人、私立:1,763人)、認定こども園:273人(区立:165人、私立:108人)) ・フライト保育園東京入船を開設した。(平成28年4月1日) 定員38人 ・テンドーラビング保育園東日本橋を開設した。(平成28年4月1日) 定員55人 ・キッズハウス浜町公園本園・分園を開設した。(平成28年4月1日) 定員46人 ・保育所まゝむ月島駅前園を認証保育所から認可化に移行するとともに本園・分園を開設した。(平成28年4月1日) 定員80人 ・ポピンズナーサリースクール晴海の分園を開設した。(平成28年9月1日) 定員拡大36人 ・定員変更(平成28年4月1日)による定員拡大35人 ・地域型保育事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業キッズラボ水天宮前園を開設した。(平成28年4月1日)定員15名 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.1現在の保育定員4,050人((保育所:3,777人(区立:1,543人、私立:2,234人)、認定こども園:273人(区立:165人、私立:108人)) ・あい保育園新川を開設した。(平成29年4月1日) 定員80人 ・日生新川保育園ひびきを開設した。(平成29年4月1日) 定員80人 ・にんぎょうちょうさくほいくえんを開設した。(平成29年4月1日) 定員74人 ・かふう保育園日本橋を開設した。(平成29年4月1日) 定員70人 ・ベネッセ勝どき保育園を開設した。(平成29年4月1日) 定員45人 ・にじいろ保育園小伝馬町を開設した。(平成29年9月1日) 定員72人 ・はるみさくほいくえんを開設した。(平成29年10月1日) 定員21人 ・ほっぺるランド佃を認証保育所から認可保育所に移行した。(平成29年10月1日) 定員39人→92人 ・地域型保育事業の実施 ・居宅訪問型保育事業を開設した。(平成29年7月1日) 定員2名 	保育計画課
		【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業の中で保育所の誘致を行ったがスペース的に狭かったため、近くの認可保育所の分園として開設することで定員拡大を図った。 ・新設園において5歳児の定員を設けず、そのスペースを活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(総定員36人) 	【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・新設園において5歳児の定員を設けず、そのスペースを活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定型保育事業」を実施した。(総定員16人) 	
44	各種保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 288人(平成29年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ 9,331人(私立幼稚園除く) ・一時預かり保育利用者 延べ 9,795人 ・トワイライトステイ事業利用者 延べ 1,086人(きらら中央・同日本橋分室) ファミリーサポートセンター(計画外事業) <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員数 1,883人、提供会員数 227人、両方会員数 178人 ・講習会 9回 参加者延べ 90人 ・交流会 2回 参加者延べ 50人 ・子育て支援イベント実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 329人(平成30年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ 10,455人(私立幼稚園除く) ・一時預かり保育利用者 延べ 10,882人 ・トワイライトステイ事業利用者 延べ 898人(きらら中央、同日本橋分室、同十思分室) ファミリーサポートセンター(計画外事業) <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員数 2,008人、提供会員数 248人、両方会員数 176人 ・講習会 9回 参加者延べ 124人 ・交流会 2回 参加者延べ 18人 ・子育て支援イベント実績なし 	子育て支援課・子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 一時預かり保育室の定員拡大のため、子ども家庭支援センター十思分室を新規開設した。	

45	認可外保育施設保育料助成	認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、1万円から5万円を補助した。 (延べ 5,224人)	認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、1万円から5万円を補助した。 (延べ5,306人)	子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 みなし寡婦制度を導入した。(実績なし)	
46	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施	計7カ所で実施。 (延べ利用者数178,721名)	計7カ所で実施。 (延べ利用者数170,091名)	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】 館毎の行事一覧をHP上に作成した。行事の内容や開催時間、申込みの要・不要等が講座のチラシとともに見られるようになった。	【工夫した事項】 きらら中央においては、初めて来館する方が参加しやすいよう、「この時期に何をして遊ばせればいいのか」を主題にした新たな行事を毎月2回実施し、また、幼児に対しては毎日行っている読み聞かせの時間を充実させた。	
47	育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」の充実	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日に実施。 (定員12名程度×6回)	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日(3月のみ火曜日)に実施。 (定員12名程度×6回)	総務課
		【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう充実に努めた。	【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。	
48	講座・講演会等行事における託児サービスの拡大	・中央区基本構想審議会開催時に託児サービスが利用できる体制を引き続き確保した。	各課において講座等開催時は託児を実施した。	全庁
		【工夫した事項】 中央区基本構想審議会委員の募集要項に託児サービスが利用できる旨を記載し、子育て中の方にも参加しやすいよう工夫した。	【工夫した事項】	

施策2-3-(2)		家族の介護をしている人への支援		
		在宅で高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービスの充実を図ります。		
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
49	おとしより相談センターの充実	相談件数 介護保険課 8,160件 京橋おとしより相談センター 8,326件 日本橋おとしより相談センター 5,703件 月島おとしより相談センター 9,167件 勝どきおとしより相談センター 603件	相談件数 介護保険課 8,989件 京橋おとしより相談センター 9,274件 日本橋おとしより相談センター 4,703件 人形町おとしより相談センター 1,546件 月島おとしより相談センター 7,763件 勝どきおとしより相談センター 3,435件	介護保険課
		【工夫した事項】 身近なところで、高齢者に関する相談ができるように「勝どきおとしより相談センター」を12月に開設した。	【工夫した事項】 身近なところで、高齢者に関する相談ができるように「人形町おとしより相談センター」を11月に開設した。	
50	ショートステイ等介護サービスの拡充	〈ミドルステイの実施〉 利用者数 8人 利用延日数 486日 〈緊急ショートステイの充実〉 利用者数 26人(内5人は医療ニーズの高い方) 利用延日数 380日(内89日は医療ニーズの高い方)	〈ミドルステイの実施〉 利用者数 7人 利用延日数 394日 〈緊急ショートステイの充実〉 利用者数 38人(内5人は医療ニーズの高い方) 利用延日数 474日(内57日は医療ニーズの高い方)	介護保険課
		【工夫した事項】 ミドルステイ・緊急ショートステイの利用案内を居宅介護支援事業所に送付し周知に努めた。	【工夫した事項】 ・ミドルステイ利用案内を対象者に送付し周知を図った。 ・緊急ショートステイの利用案内を居宅介護支援事業所に送付し周知に努めた。	
51	介護者交流会の充実	介護者慰労事業 食事券等の給付:898人 介護者交流会 6回開催し、計74名が参加	介護者慰労事業 食事券等の給付:929人 介護者交流会 社会福祉協議会、おとしより相談センターで開催	高齢者福祉課
		【工夫した事項】 介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。	【工夫した事項】	

取り組むべき課題 2-4 女性の就労支援			
施策2-4-(1)		働きやすい職場づくりに役立つ情報の提供	
子育て・介護をしながら働く人への配慮など、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報を提供します。			
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績
52	区内事業所向けの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組をホームページで紹介 中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組をブーケ祭りで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組をホームページで紹介 中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組をブーケ祭りで紹介
		【工夫した事項】	【工夫した事項】
53	就労者向けセミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 東京都との共催で、男女共同参画セミナーを2回×2日間（延べ4日間）開催。（参加者数延べ206名（参加率74%）参考になった91%） 1回目「～ライフイベントで考える～働く女性のライフプランとメンタルヘルス対策」 2回目「これからのパートの働き方～知っておきたい法律、各種保険のポイントとスキルアップ・キャリアアップ事例～」 東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。（参加者数延べ146名（参加率73%）参考になった85%） 1回目「企業の成長に女性社員を活かす！職場環境と人事制度のつくり方」 2回目「人材の確保と定着に向けた総額人件費コスト適正化セミナー」 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都との共催で、男女共同参画セミナーを2回×2日間（延べ4日間）開催。（参加者数延べ328名（参加率65%）参考になった95%） 1回目「2020に向けた女性の活躍推進～働く女性を取り巻く現状と女性のキャリア支援～」 2回目「職場におけるハラスメントの現状と対策～誰もが働きやすい職場づくりに向けて～」 東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。（参加者数延べ106名（参加率53%）参考になった89%） 1回目「会社の業績と社員の笑顔をアップする『イクボス』のすすめ～リーダーの意識改革が、成果を導く働き方につながる～」 2回目「働き方が変われば労務も変わる！『人』を活かす労務管理のポイント」
		【工夫した事項】	【工夫した事項】
		<ul style="list-style-type: none"> 共催により広く周知することができた。またニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 一部託児付で実施した。 勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により事業所および在勤者へ周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 共催により周知効果を高めることができた。またニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 一部託児付で実施した。 勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により事業所および在勤者へ周知した。
施策2-4-(2)		子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援	
女性の再就職に向けた相談、学習機会等の充実を図ります。			
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績
54	就労支援講座の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催（参加者数延べ103名（参加率41%）大変満足・満足84%） 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2回開催（参加者数延べ34名（参加率85%）） 	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催（参加者数延べ106名（参加率44%）大変満足・満足87%） 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催（参加者数延べ54名（参加率70%））
		【工夫した事項】	【工夫した事項】
		<ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施した。 実践的な知識を身につけるためパソコン講座をスキルのレベルに対応できるように初級、中級に分けて実施した。 女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施した。 書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。
55	就労相談会の充実（再掲）	年18日 72枠。うち託児付18日36枠。（参加者 18名 託児件数 5件）	年14日56枠、うち託児付14日28枠。（参加者 18名 託児件数 1件）
		【工夫した事項】	【工夫した事項】
		<ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施した。 昨年度に引き続き、就労支援講座と同日に相談できる日を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施した。 昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。
56	職業相談・就職三面接会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回）（参加者：174名、採用者：25名、相談件数：54件） 仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠）（参加者：9名） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回）（参加者：202名、採用者：27名、相談件数：32件） 仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠）（参加者：9名）
		【工夫した事項】	【工夫した事項】
		<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 平成26年度から毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 毎月第2火曜日に実施している心理カウンセリングでは、就職希望者本人はもとより、親族に対しても就職に関する悩みや不安の解消、早期のキャリア形成を促した。

施策2-4-(3)		女性の能力発揮に向けた就労支援		
女性が能力を発揮し、経済社会で活躍することを支援します。また、事業者に対して女性の活用を働きかけます。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
57	事業者に対するセミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都との共催で、男女共同参画セミナーを2回×2日間（延べ4日間）開催。 （参加者数延べ206名（参加率74%）参考になった91%） ・1回目「～ライフイベントで考える～働く女性のライフプランとメンタルヘルス対策」 ・2回目「これからのパートの働き方～知っておきたい法律、各種保険のポイントとスキルアップ・キャリアアップ事例～」 ・東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 （参加者数延べ146名（参加率73%）参考になった85%） ・1回目「企業の成長に女性社員を活かす！職場環境と人事制度のつくり方」 ・2回目「人材の確保と定着に向けた総額人件費コスト適正化セミナー」 <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都との共催により広く周知することができた。 ・女性の活躍推進や労働に係る制度改正などを取り上げて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都との共催で、男女共同参画セミナーを2回×2日間（延べ4日間）開催。 （参加者数延べ328名（参加率65%）参考になった95%） ・1回目「2020に向けた女性の活躍推進～働く女性を取り巻く現状と女性のキャリア支援～」 ・2回目「職場におけるハラスメントの現状と対策～誰もが働きやすい職場づくりに向けて～」 ・東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 （参加者数延べ106名（参加率53%）参考になった89%） ・1回目「会社の業績と社員の笑顔をアップする『イクボス』のすすめ～リーダーの意識改革が、成果を導く働き方につながる～」 ・2回目「働き方が変われば労務も変わる！『人』を活かす労務管理のポイント」 <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都との共催により広く周知することができた。 ・女性の活躍推進や労働に係る制度改正などを取り上げて実施した。 	総務課
58	起業家塾の開催	<p>基礎編：平成28年9月10日 （受講者38名）</p> <p>実践編：平成28年10月8日・15日・22日 （受講者21名）</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を新たに実施した。</p>	<p>基礎編：平成29年9月16日 （受講者34名）</p> <p>実践編：平成29年10月7日・14日・21日 （受講者21名）</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。</p>	商工観光課
59	地域雇用問題連絡会議の開催	<p>平成28年7月26日(火)</p> <p>参加関係団体 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、社団法人中央区シルバー人材センター</p> <p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で開催した。</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加している。</p>	<p>平成29年7月26日(水)</p> <p>参加関係団体 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、社団法人中央区シルバー人材センター</p> <p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で開催した。</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加している。</p>	商工観光課

取り組むべき課題 2-5 ひとり親家庭や単身世帯等への支援				
施策2-5-(1)		家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援		
安心して生活できるように、家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	
60	相談事業の充実	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 125件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 161件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数72件</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施するとともに、予約不要の電話相談、初めての方を優先して予約できる仕組みを継続した。 ・関係機関と互いに情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーの形で表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図っている。 ・民生・児童委員協議会にて女性相談事業の紹介を行った。 ・区役所に来所することが難しい場合や子ども家庭支援センターが関わっている場合等相談者の状況で相談場所を配慮し、他部署と合同で相談ができ相談しやすいようにした。 	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 107件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 150件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数82件</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施するとともに、予約不要の電話相談、初めての方を優先して予約できる仕組みを継続した。 ・関係機関と互いに情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーの形で表示した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図っている。 ・区役所に来所することが難しい場合や子ども家庭支援センターが関わっている場合等相談者の状況で相談場所を配慮し、他部署と合同で相談ができ相談しやすいようにした。 	総務課・子育て支援課
61	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	<p>利用実績 11世帯 601回</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p>利用実績 16世帯 482回</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>適切な利用を図るために、利用者を登録制とし、育児援助と家事援助に分けて効果的な支援の内容等を見直し工夫した。</p>	子育て支援課
62	母子(女性)福祉資金貸付 母子及び父子(女性)福祉資金貸付 (H26.10.1から名称変更)	<p>女性福祉資金貸付件数 1件 母子及び父子福祉資金貸付件数 61件</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p>女性福祉資金貸付件数 3件 母子及び父子福祉資金貸付件数 54件</p> <p>【工夫した事項】</p>	子育て支援課

施策2-5-(2)		経済的自立に向けた就労支援		
経済的に自立できるように、職業能力の向上や就労活動に関する支援を行います。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
63	就労支援講座の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数延べ103名(参加率41%) 大変満足・満足84%) 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2回開催(参加者数延べ34名(参加率85%)) <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施した。 実践的な知識を身につけるためパソコン講座をスキルのレベルに対応できるよう初級、中級に分けて実施した。 女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数延べ106名(参加率44%) 大変満足・満足87%) 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催(参加者数延べ54名(参加率70%)) <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施した。 書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 	総務課
64	就労相談会の充実（再掲）	年18日 72枠。うち託児付18日36枠。 (参加者 18名 託児件数 5件)	年14日56枠、うち託児付14日28枠。 (参加者 18名 託児件数 1件)	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施した。 昨年度に引き続き、就労支援講座と同日に相談できる日を設けた。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施した。 昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。 	
65	母子自立支援プログラムの実施	実績なし	実績なし	子育て支援課
		<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】</p>	
66	職業相談・就職三面接会の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回） (参加者：174名、採用者：25名、相談件数：54件) 仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠） (参加者：9名) <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 平成26年度から毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回） (参加者：202名、採用者：27名、相談件数：32件) 仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠） (参加者：9名) <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 毎月第2火曜日に実施している心理カウンセリングでは、就職希望者本人はもとより、親族に対しても就職に関する悩みや不安の解消、早期のキャリア形成を促した。 	商工観光課
67	自立支援給付金の支給	高等職業訓練促進給付金支給者数 2人	高等職業訓練促進給付金支給者数 5人 自立支援教育訓練給付金支給者数 2人	子育て支援課
		<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】</p> みなし寡婦制度を導入した。（実績なし）	

基本目標3	さまざまな場への参画の促進 男女がともに能力と個性を十分に発揮して、さまざまな場に参画できるよう支援します
--------------	---

取り組むべき課題 3-1 政策・方針決定過程への女性の参画促進
--

施策3-1-1	審議会等委員への女性の参画拡大 区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。特に、女性委員が少ない審議会等における女性の参画比率の向上に努めます。
---------	--

No.	事業	平成28年度	平成29年度	所管課
		事業実績	事業実績	
68	審議会等委員への女性参画比率の向上	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.6% (H29.4.1現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.3% (H30.4.1現在)	全庁
		【工夫した事項】 副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	【工夫した事項】 副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	

施策3-1-2	区民の意見反映の機会の充実 男女双方の意見を区政に反映する機会の充実を図ります。
---------	--

No.	事業	平成28年度	平成29年度	所管課
		事業実績	事業実績	
69	区政モニターなどによる意見の反映	区政モニター(定数40名程度) 構成 女性:17名 男性:13名(女性割合:56.7%)	区政モニター(定数40名程度) 構成 女性:19名 男性:12名(女性割合:61.3%)	広報課
		【工夫した事項】 活動できる時間帯にあわせて平日の昼間及び夜間に区政モニター会議を開催した。 ・昼間は託児付で会議を実施	【工夫した事項】 活動できる時間帯にあわせて平日の昼間及び夜間に区政モニター会議を開催した。 ・昼間は託児付で会議を実施	

70	企画運営の事業協力スタッフの参画	<ul style="list-style-type: none"> 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の作成や水曜イブニングトークの開催に事業協力スタッフが参画した。(スタッフ数 15名) 講座、講演会の開催に参画いただく事業協力スタッフを養成するため、講座を開催。8名が修了し、5名が事業協力スタッフとして登録した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の作成や水曜イブニングトークの開催に加え、男女共同参画講座(1回分)に関して事業協力スタッフが参画した。(スタッフ数 15名) 講座、講演会の開催に参画いただく事業協力スタッフを養成するため、養成講座を開催。13名が修了し、7名が事業協力スタッフとして登録した。 	総務課
		【工夫した事項】 ・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協力スタッフ養成講座を開催。養成講座では、講演会1回、講座2回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 ・水曜イブニングトークでは、活躍の場を広げるために、事業協力スタッフが司会者となった。	【工夫した事項】 ・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協力スタッフ養成講座を開催。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 ・水曜イブニングトークでは、事業協力スタッフが企画・運営し、当日は受付を行うとともに司会者として進行も行い、活躍の場を広げることができた。	

施策3-1-(3)		管理監督職への女性の登用と女性の能力発揮の促進		
		女性の管理監督職を養成し、区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。		
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
71	女性職員の管理監督職昇任試験への受験奨励と環境整備	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 30.38% (H29.4.1現在) 【工夫した事項】 ・主任主事昇任選考の筆記試験中に託児所を開設している。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 33.23% (H30.4.1現在) 【工夫した事項】 ・育児休業中の職員も試験受験可能となるよう制度改正を行った。 ・主任主事昇任選考の筆記試験中に託児所を開設している。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	全庁・職員課
72	能力開発のための研修充実	人材育成研修 8回 221人受講 主任(中堅)研修 1回 28人受講 主任(上級)研修 1回 16人受講 講演会 2回 56人受講 キャリア形成支援 4回 30人参加 【工夫した事項】 ・女性活躍推進のための講演会 管理監督者を対象に女性職員の能力を活かすマネジメントについて学ぶ講演会と、一般職員を対象に環境整備や女性職員が貴重な戦力となるための講演会を開催した。 ・キャリア形成への支援 管理職等からキャリア形成等について参考となる様々な話を聞ける「中央区いきいきカフェ」を実施した。 ・職層研修 主任主事4年目・10年目職員に対しキャリアを形成するきっかけや、自らが担う役割と働き方について考える研修を実施した。	人材育成研修 9回 222人受講 主任(中堅)研修 1回 36人受講 主任(上級)研修 1回 13人受講 講演会 1回 47人受講 キャリア形成支援 3回 28人参加 【工夫した事項】 ・キャリア形成への支援 管理職等からキャリア形成等について参考となる様々な話を聞ける「中央区いきいきカフェ」を実施した。 ・職層研修 主任主事4年目・10年目職員に対しキャリアを形成するきっかけや、自らが担う役割と働き方について考える研修を実施した。	全庁・職員課

取り組むべき課題 3-2 地域への参画促進				
施策3-2-(1)		地域活動の場の提供と活動支援		
地域で活動する団体等に対し、活動の場の提供や自主的な学習活動を支援します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
73	男女共同参画団体の活動への助成	講演会開催への助成 1団体(中央区女性ネットワーク) 【工夫した事項】	講演会開催への助成 2団体(中央区女性ネットワーク、子育てリーダーCHUO) 【工夫した事項】	総務課
74	協働ステーション中央の運営	社会貢献団体の相談数 146件 協働事業提案制度の実施 提案数 2事業 採択数 2事業 事業実施 4事業(26年度採択 3事業・27年度採択 1事業) 協働ステーション中央利用登録団体数 179団体 【工夫した事項】	社会貢献団体の相談数 231件 協働事業提案制度の実施 提案数 1事業 採択数 1事業 事業実施 3事業(27年度採択 1事業・28年度採択 2事業) 協働ステーション中央利用登録団体数 194団体 【工夫した事項】	地域振興課
75	社会教育関係登録団体への講師派遣	団体講師派遣 117回 研修会 1回 【工夫した事項】 ・社会教育関係登録団体の意向に沿った研修会を実施 ・周知方法の見直しを図り、ちらしの配布期間を延ばすことで広く呼びかけを行った。	団体講師派遣 120回 研修会 1回 【工夫した事項】 ・社会教育関係登録団体の意向に沿った研修会を実施 ・周知方法の見直しを図り、ちらしの配布期間を延ばすことで広く呼びかけを行った。	文化・生涯学習課
76	シニアセンター(生きがい活動支援室)の提供	利用者数 32,358人 (内訳) 情報コーナー 12,817人 セミナー室 8,936人 音楽室 0人 多目的フロア 9,866人 相談コーナー 80人 4階ホール 659人 【工夫した事項】 生きがい活動支援室だより等により、シニアセンターを利用しているサークル(団体)の紹介を行った。	利用者数 33,196人 (内訳) 情報コーナー 12,652人 セミナー室 9,341人 音楽室 0人 多目的フロア 10,443人 相談コーナー 104人 4階ホール 656人 【工夫した事項】 生きがい活動支援室だより等により、『生きがいひろば』の紹介や高齢者クラブの活動等の紹介を行った。	高齢者福祉課

施策3-2-(2)		地域活動のきっかけづくり		
		地域活動に参加するきっかけづくりのため、情報提供や研修の充実を図ります。		
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
77	男女共同参画リーダー養成研修の実施	<p>日帰りバス研修 15名参加。 場所：千葉県木更津市ほか ・木更津みち案内人協会によるまちの視察 ・東京ガス(株)袖ヶ浦工場見学 事後研修では研修成果の発表を通して参加者間の交流を深めた。</p> <p>【工夫した事項】 ・東京ガス(株)袖ヶ浦工場見学前に、バスの中で東京ガス(株)中央支店の課長に講話いただいたあと見学に望み、研修効果を高めた。 ・木更津のまちでは老舗料亭を切り盛りする4代目女将に講話を依頼し、まちで活躍してきたノウハウや、女性ならではの視点や想いを聞き学んだ。</p>	<p>日帰りバス研修 20名参加。 場所：埼玉県行田市 ・まちの活性化に情熱を注いでいるNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークの講話 ・足袋とくらしの博物館の見学 事前研修、事後研修を行い、3日間の連続研修とした。</p> <p>【工夫した事項】 ・事前研修では、足袋・和装小物の老舗である区内の「大野屋總本店」の方に講師となっていただき、足袋づくりについて知識をつけてから研修当日に臨んだ。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。</p>	総務課
78	地域活動リーダーの養成	<p>事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 157名(研修生 99名、スタッフ 58名)</p> <p>【工夫した事項】 区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生及び中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	<p>事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 155名(研修生 98名、スタッフ 57名)</p> <p>【工夫した事項】 区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生及び中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	文化・生涯学習課
79	高齢者クラブ等の活性化	<p><指導者育成講座> 1回(3日間)開催 参加者97人</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p><指導者育成講座> 1回合同開催 参加者57人</p> <p>【工夫した事項】</p>	高齢者福祉課
80	ボランティア活動の普及啓発・支援	<p>①相談件数 225件 ②コーディネート件数 552件 ③情報紙発行 月1回1,660部(7,1月は1,800部) ④ボランティア講座 4講座 37人 ⑤体験出前講座 72講座 延べ2,780人 ⑥イナっこ教室 61活動 延べ366人 ⑦ボランティア交流会1回 82人 ⑧地域福祉活動見本市 2か所 来場者数計349名</p> <p>【工夫した事項】 仕事をしている方や在勤者にも積極的に参加していただけるよう、土曜日や夜間にも講座や見本市を開催した。 高齢者や障害のある方にもみやすい情報紙や講座のチラシの作成を心がけた(文字を大きめにする。ふりがなをつける。カラー印刷は色使いに気を付ける)。</p>	<p>①相談件数 274件 ②コーディネート件数 557件 ③情報紙発行 月1回1,900部 ④ボランティア講座 4講座 39人 ⑤体験出前講座 72講座 延べ3,023人 ⑥イナっこ教室 62活動 延べ525人 ⑦ボランティア交流会1回 76人 ⑧地域福祉活動見本市 2か所 来場者数計173名</p> <p>【工夫した事項】 仕事をしている方や在勤者にも積極的に参加していただけるよう、土曜日や夜間にも講座等事業を実施した。 多様な方への地域活動参加を呼び掛けるため、日頃本会との関わりの少ない場所でのイベントの実施や、web媒体と紙媒体を組み合わせた周知活動などを心がけた。</p>	社会福祉協議会

取り組むべき課題 3-3 生活の場への男性の参画促進				
施策3-3-(1) 家事・子育てへの男性の参画促進				
男性が家事・子育ての担い手として活躍できるよう支援します。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
81	男女共同参画講座 (男性対象)の充実	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座(男性対象) 1回、参加者数10人(参加率83% よかった100%) 1回、参加者数9人、託児5件(参加率45% よかった89%)(事業協力スタッフ養成講座受講生による企画) イクメン講座 年3回 参加者数延べ30人(参加率83%)、託児15件 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座(男性対象) 2回連続講座、参加者数12人(参加率92% よかった100%) 中央区イクメン講座 年3回実施 参加者数 第1回4人、第2回11組(22人)、第3回7人(参加率92%)、託児5件 	総務課
		【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・男女共同参画講座の1回分は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、男性が家事へ参画するきっかけとなるよう工夫した。	【工夫した事項】 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。 ・男女共同参画講座の1回分は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理入門塾」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。	
82	家庭教育学習会の開催	家庭教育学習会 67講座70回 うち「おやじの出番！」7講座8回 報告・交流会 1回	家庭教育学習会 69講座73回 うち「おやじの出番！」9講座 報告・交流会 1回	文化・生涯学習課
		【工夫した事項】 父親が参加しやすいテーマで、親子参加の学習会「おやじの出番！」を実施した。	【工夫した事項】 父親が参加しやすいテーマで、親子参加の学習会「おやじの出番！」を実施した。	
83	両親学級の開催	<両親学級> 年24回 参加者数 558組	<両親学級> 年24回 参加者数 614組	健康推進課
		【工夫した事項】 初めて出産を予定している夫婦を対象とした「両親学級」について、前年度受講希望者が多く受講できない方がいたため、開催回数を21回から24回に増やした。	【工夫した事項】	
施策3-3-(2) 介護への男性の参画促進				
男性が介護へ参画するきっかけづくりのため、講座や交流会の充実を図ります。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
84	介護に関する男女共同参画講座の開催	企業が取り組む介護支援～大切な人材を離職させないために～ (参加者数 15人(参加率38%) よかった79%)	“息子介護”を考える～親の介護を息子が担うということ～ (参加者21人(参加率70%)、よかった76%)	総務課
		【工夫した事項】 介護離職をテーマに実施し、中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業に周知を行うなど、広報活動の工夫を図った。	【工夫した事項】 町会・自治会でチラシを回覧していただいたり、民生・児童委員の方々に案内するほか、区職員向けに組織内ネットワークを活用して周知した。	
85	介護者交流会の実施(再掲)	介護者慰労事業 食事券等の給付:898人 介護者交流会 6回開催し、計74名が参加	介護者慰労事業 食事券等の給付:929人 介護者交流会 社会福祉協議会、おとしより相談センターで開催	高齢者福祉課
		【工夫した事項】 介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。	【工夫した事項】	

取り組むべき課題 3-4 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進				
施策3-4-(1)		防災対策における女性の参画拡大		
地域防災に関する政策・方針決定過程からの女性の参画を進めます。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
86	地域防災計画における女性の参画	引き続き、防火防災女性の会(3団体)の代表を中央区防災会議の委員とした。 【工夫した事項】	引き続き、防火防災女性の会(3団体)の代表を中央区防災会議の委員とした。 【工夫した事項】	危機管理課
87	防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進	熊本地震において女性の声が受けにくかったという教訓を受け、防災拠点会議に女性を加え意見を吸い上げるよう配慮する旨を防災拠点活動マニュアルに記載することとした。 また、各避難所において、女性のプライバシーを確保し、悩みを相談できる場所となる女性専用スペースを順次設定していくこととした。 【工夫した事項】	防災拠点会議に女性を加え意見を吸い上げるよう配慮する旨を、新たに5拠点の防災拠点活動マニュアルに記載した。 昨年度に引き続き、各避難所において、女性のプライバシーを確保し、悩みを相談できる場所となる女性専用スペースを順次設定している。 【工夫した事項】	防災課
施策3-4-(2)		男女共同参画の視点を取り入れた防災対策		
平時からの備えとして、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、物資の整備を進めます。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	所管課
88	防火防災女性の会の運営支援	防火防災女性の会(3団体)に対し、事業費の一部(年10万円)を助成。 【工夫した事項】	防火防災女性の会(3団体)に対し、事業費の一部(年10万円)を助成。 【工夫した事項】	防災課
89	防災訓練への参加促進	昨年度に引き続き、防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図っている。 【工夫した事項】 防災拠点活動マニュアルに基づく避難居室への誘導や備蓄品の使用方法など、女性が主体となった実践的な訓練を実施した。	昨年度に引き続き、防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図っている。 【工夫した事項】 防災拠点活動マニュアルに基づき、より女性の意見が反映されるよう実践的な訓練を実施した。	防災課
90	男女に配慮した物資の整備	平成26年度において配備した備蓄品をもって過不足はないものと認識しているが、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。 【工夫した事項】 防災拠点訓練において、女性用備蓄品の紹介に努めた。	昨年度に引き続き、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。 【工夫した事項】 防災拠点訓練において、女性用備蓄品の紹介に努めた。	防災課

基本目標 4	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 男女共同参画を推進するための体制を整備します
---------------	--

取り組むべき課題	4-1 地域の活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成
-----------------	---

施策 4-1-1	地域活動における女性リーダーの育成
	地域のさまざまな場面で活躍するリーダーの育成を図ります。

No.	事業	平成28年度	平成29年度	所管課
		事業実績	事業実績	
91	男女共同参画リーダー養成研修の実施（再掲）	日帰りバス研修 15名参加。 場所：千葉県木更津市ほか ・木更津みち案内人協会によるまちの視察 ・東京ガス(株)袖ヶ浦工場見学 事後研修では研修成果の発表を通して参加者間の交流を深めた。	日帰りバス研修 20名参加。 場所：埼玉県行田市 ・まちの活性化に情熱を注いでいるNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークの講話 ・足袋とくらしの博物館の見学 事前研修、事後研修を行い、3日間の連続研修とした。	総務課
		【工夫した事項】 ・東京ガス(株)袖ヶ浦工場見学前に、バスの中で東京ガス(株)中央支店の課長に講話いただいたあと見学に望み、研修効果を高めた。 ・木更津のまちでは老舗料亭を切り盛りする4代目女将に講話を依頼し、まちで活躍してきたノウハウや、女性ならではの視点や想いを聞き学んだ。	【工夫した事項】 ・事前研修では、足袋・和装小物の老舗である区内の「大野屋總本店」の方に講師となっていただき、足袋づくりについて知識をつけてから研修当日に臨んだ。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。	

施策 4-1-2	女性センター「ブーケ21」利用団体に対する支援
	女性センター「ブーケ21」を拠点として、地域で活動する団体を支援します。

No.	事業	平成28年度	平成29年度	所管課
		事業実績	事業実績	
92	集会施設利用時の託児室利用	登録団体9件、一般団体6件。	登録団体3件、一般団体1件。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
93	団体活動紹介ブースの設置	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行っている。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置。	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行っている。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
94	男女共同参画団体の活動への助成（再掲）	講演会開催への助成 1団体(中央区女性ネットワーク)	講演会開催への助成 2団体(中央区女性ネットワーク、子育てリーダーCHUO)	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
95	交流・発表の場の提供（中央区ブーケ祭り、ロビーコンサート等）	〈ブーケ祭り〉 6月24日、25日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,280人 〈ひな祭りロビーコンサート〉 3月3日実施、展示4団体、パフォーマンス4団体、約70名来場。	〈ブーケ祭り〉 6月23日、24日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,380人 〈ひな祭りロビーコンサート〉 3月2日実施、展示4団体、パフォーマンス4団体、約100名来場。	総務課
		【工夫した事項】 ブーケ祭りでは、女性センター「ブーケ21」を利用している団体で構成された実行委員会と区が協議を重ね、昨年度に引き続き、さまざまな工夫をした。 ・「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業が初めて参加し、交流イベントを開催。 ・女性センターの登録団体による「親子体操」などのミニ講座を開催。 ・水曜イブニングトークでは、開催前に、グランドピアノの演奏を行った。	【工夫した事項】 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・女性センターで実施している女性の就労支援講座の講師や区内にある相撲部屋のおかみさんを招き、女性活躍を推進する講座を開催した。 ・水曜イブニングトークの開催前に、グランドピアノの演奏を行い、ピアノボランティアの方に発表していただいた。	

取り組むべき課題 4-2 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用				
施策4-2-(1)		男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」		
男女共同参画社会の実現に向けた男女別のニーズに応え、女性センター「ブーケ21」のさらなる活用を図ります。				
No.	事業	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業実績	
96	中央区ブーケ祭りの充実	6月24日、25日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,280人 【工夫した事項】 女性センター「ブーケ21」を利用している団体で構成された実行委員会と区が協議を重ね、昨年度に引き続き、さまざまな工夫をした。 ・「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業が初めて参加し、交流イベントを開催。 ・女性センターの登録団体の方が講師となって「親子体操」などのミニ講座を開催。	6月23日、24日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,380人 【工夫した事項】 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・女性センターで実施している女性の就労支援講座の講師や区内にある相撲部屋のおかみさんを招き、女性活躍を推進する講座を開催した。	総務課
97	女性相談の充実（再掲）	【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00～16:00 相談件数 125件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00～16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30～20:30 相談件数 161件 (祝日および年末年始を除く) 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数72件	【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00～16:00 相談件数 107件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00～16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30～20:30 相談件数 150件 (祝日および年末年始を除く) 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数82件	総務課・子育て支援課
98	男女共同参画講座（男性対象）の充実（再掲）	・男女共同参画講座(男性対象) 1回、参加者数10人(参加率83% よかった100%) 1回、参加者数9人、託児5件(参加率45% よかった89%)(事業協ラストッフ養成講座受講生による企画) ・イクメン講座 年3回 参加者数延べ30人(参加率83%)、託児15件 【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・男女共同参画講座の1回分は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。	・男女共同参画講座(男性対象) 2回連続講座、参加者数12人(参加率92% よかった100%) ・中央区イクメン講座 年3回実施 参加者数 第1回4人、第2回11組(22人)、第3回7人(参加率92%)、託児5件 【工夫した事項】 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。 ・男女共同参画講座の1回分は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理入門塾」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。	総務課
99	研修室等の利用促進	区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行う。 女性センターインターネット受付件数 987件 【工夫した事項】	区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行う。 女性センターインターネット受付件数 1,021件 【工夫した事項】	総務課